

平成17年2月15日

情報漏えい補償保険

リスク細分化により保険料割引率を最大60%に拡大

ニッセイ同和損害保険（社長：須藤秀一郎）は、情報漏えいに伴う損害も補償する「IT業務賠償責任保険」について、リスクを細分化することにより保険料の割引率を最大30%から、最大60%に拡大しました。（割引率は当社調べで業界最大幅。）

1. 保険料の割引・割増率の適用について

当社の「IT業務賠償責任保険」にご加入いただく場合、自社の情報セキュリティー等の状況に関して、当社所定のリスクヒアリングシートに回答をいただきます。

回答結果について、当社独自のリスク評価に基づき点数を算出し、点数に応じて定めている保険料の割引・割増率の適用ランクを基に、割引・割増率を決定します。

今般、リスクヒアリング項目とリスク評価方法について細分化を図ることで、情報セキュリティー等が優良な企業については、最大60%の保険料割引率の適用を可能にしました。

（保険料の最大割増率は300%（=4倍））

< リスク細分化の内容 >

- ・リスクヒアリングシートの質問項目に「セキュリティーに関する社内教育体制」や「データ等の社外持ち出しに対する対策（ ）」等を追加。（全17項目：質問数22）
- ・質問項目毎の点数配分の見直しとあわせて、割引・割増率の適用ランクを10ランクから13ランクへ細分化。

記録媒体に保存されたデータを社外に持ち出す場合、容易に第三者が情報を読み取れなくするソフトの導入等

【参考】リスクヒアリングシートの主な質問項目

- ・セキュリティーポリシーの作成有無
- ・情報データベース等へのアクセス権限等の規制やログ管理
- ・業務委託の有無
- ・ウィルス対策やIDS（不正侵入防御システム）の導入の有無
- ・外部機関の認証取得の有無

2. 高い割引率が適用されるケースについて

情報漏えいの原因は、人為的ミスや外部からの不正アクセス、従業員の不正行為など多岐にわたっています。企業の情報漏えい対策は企業規模や業種によらず、個々の企業の経営姿勢によるところが大きいいため、企業間でかなりの格差があるのが実態です。

企業の情報漏えいリスク対策に関する客観的評価として、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)が認定・認証する「プライバシー・マーク」や「ISMS」などがありますが、これらを取得している企業は情報管理が一定の水準に達しており、情報漏えいリスクは大きく軽減されています。

当社のリスクヒアリングシートの質問項目は、「プライバシー・マーク」や「ISMS」の認定・認証基準に合致する項目が多いことから、結果として、これらの取得企業は高い割引率が適用される傾向にあります。

プライバシーマークについて

個人情報を対象とした認定制度。経済産業省の外郭団体である(財)日本情報処理協会(JIPDEC)が、JIS基準で要請される「コンプライアンス・プログラム」とそれに基づく適切な個人情報の保護体制が構築されていることを第三者として評価する。

ISMS (Information Security Management System) について

(財)日本情報処理協会(JIPDEC)が、個人情報に限定せず、会社の情報資産を保護するためのマネジメントシステムを認証する制度。英国の情報システムセキュリティ管理規格に基づく認証基準を採用しているため、海外の認証制度との互換が計画されている。

3. リスク細分化の背景

当社は平成15年7月に、情報漏えいリスク等を補償する「IT業務賠償責任保険(情報漏えい限定プラン)」を、業界で初めて発売しました。

平成17年4月の個人情報保護法の完全施行を前に、情報の漏えいに起因する賠償責任保険について社会的関心が高まっており、「IT賠償責任保険(情報漏えい限定プラン)」に関するお問い合わせや加入依頼を多数いただいています。

情報漏えいに対する社会的関心の高まりの中で、情報漏えい対策技術の開発も活発に行われていますが、各企業の対策状況については格差も広がっています。

このような状況を踏まえ、セキュリティー対策の充実している企業については、充実の補償をより合理的な保険料で提供するために、リスク細分化による割引率の拡大を行いました。

以上